

# 第 14 回 協 議 会

(平成 1 5 年 1 0 月 2 8 日開催)

## 会 議 録

西伯町・会見町合併協議会

第 1 4 回 西伯町・会見町合併協議会会議録

開催年月日 平成 1 5 年 1 0 月 2 8 日

開催場所 西伯町役場 2 階 大会議室

出席委員 坂本 昭文 三鴨 英輔 加藤 節雄 野間田憲昭  
森岡 幹雄 宇田川 弘 塚田 勝美 梅原 弘誓  
福田 次芳 吉次 堯明 磯田 順子 岡田 昌孫  
板 秀樹 橋谷 守江 秦 豊 佐伯 勝人  
亀井 雅議

出席職員 合併推進室長 奥山 俊二 合併推進室次長 桐林 正彦  
合併推進室長補佐 岡田 厚美 合併推進室長補佐 米原 稔晃  
合併推進室主事 前田智恵子 西伯町産業課長 持田 和史  
会見町産業課長 三鴨 義文 西伯町教育委員会次長 長尾 健治  
会見町教育委員会次長 永江多輝夫 西伯町総務課長 藤友 裕美  
会見町総務課長 米原 俊一 西伯町教育委員会主幹 加藤 晃

(開 会 13時35分)

奥山室長 それでは、時間になりましたので、ただいまから第14回の合併協議会を開催させていただきたいと思います。

本日は、10月も終わりになりまして農作業も一段落いたしまして、それぞれ各地域で収穫に感謝する行事が行われているところでございます。引き続きまして、皆様方の合併への取り組みに御協力のほどお願いいたします。

ただいまより西伯町・会見町合併協議会第14回会議を開催させていただきます。

最初に、本日の委員の皆様の出席状況であります。本日の欠席はございません。したがって、現在17名の方、全員の方が出席であります。したがって、本日の会議は成立することを御報告いたします。

それでは、日程に従いまして、進めさせていただきます。

まず、会長挨拶であります。坂本西伯町長よりご挨拶をお願いいたします。

坂本会長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

きょうは第14回の合併協議会ということで、随分回を重ねてまいりましたけれども、何かとお忙しかったと思いますが、御出席をいただきましてありがとうございます。きょうは、前回10月の9日に開催させていただいたと思っておりますが、実は、その後、10月16日に岸本町・溝口町の合併協議会が開催になりまして、私の方にも御案内いただきましたので、合併まちづくりシンポジウムというシンポジウムに参加をさせていただいてまいりました。その中で、お隣の合併協議会も合併まちづくり委員会という委員会を、部会を5つに分けて開催なさっておられまして、それぞれの部会長さんがまちづくりについて話し合った結果などについて御報告になってまいりました。

私、感じたことを率直に申し上げますと、非常に工夫を凝らした取り組みになっておりまして、すばらしいまちづくり委員会の提言発表だったと、このように思っております。特に印象深かったことは、委員さん方が、多分事務局が相当リードして作成した原案だということに感じたわけでございますけれども、そのまちづくりの提案を自分の言葉で本当に熱っぽく語っておられまして、このことに非常に感銘を受けたわけでございます。奥山室長も一緒に参加をしておりましたので、早速に西伯町のまちづくり委員会についても、早急にこのような取り組みができるような体制をつくっていくように指示をさせていただいたところでございます。お手元にきょうは話し合いの記録ということで、我が合併協議会のまちづくり委員会の皆様方の話し合いの要約版ができておりますが、非常に決して劣

るものとは思いませんけれども、やっぱり皆さん方の合併に対する熱意をどこかできちんと受けとめてさしあげるような手法が必要ではないかというようなこともつくづく感じた次第でございます。よそのことを参考にいたしまして、我が協議会でもよりよい合併協議が進んでいくように願っておるところでございます。

きょうは、新町の名称候補の3次選定というようなことで大変重要なことを決定していただくわけでございますけれども、ひとつ御協議に御理解、御協力を賜りまして、スムーズな議事運営ができますようによろしくお願い申し上げたいと思います。一言申し上げて、ごあいさつにかえたいと思います。

奥山室長 ありがとうございます。本日の会議の進行であります、西伯町・会見町合併協議会規約第10条第2項の規定では、会議の議長は会長が当たるとなっております。坂本会長にて会議の進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

坂本会長 それでは、私の方で進めさせていただきたいと思います。

日程に従いまして、議事録署名委員の指名でございますけれども、塚田勝美委員と梅原弘誓委員を指名したいと思います。よろしくお願い申し上げます。

協議事項でいいですか。(「はい、お願いします」と呼ぶ者あり)

4番、協議事項に入らせていただきたいと思います。

1番、新町の名称の候補の第3次選定についてを議題といたしたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

事務局。

桐林次長 それでは、議案第1号、新町の名称の候補の第3次選定についてでございます。

お手元にお配りしております議題の資料で3ページ目からでございます。3ページ目でございますけれども、新町の名称の候補の第3次選定について。新町の名称の候補を下記の要領により選定するというものでございまして、候補数はおおむね5ということでございます。その方法といたしましては、各委員の皆様から候補に対する意見等、それから町民等の皆様からお聞きになった意見等がございましたら御報告をいただきます。それから、私ども事務局の方に寄せられております意見を報告いたしたいと思います。その後、皆様の単記無記名による投票を行っていただきまして、おおむね上位5位までを候補として選定するという流れにしたいというふうに思っております。

ちょっと後先しますが、先に、少し報告事項の方をごらんいただきたいと思います。

報告事項の資料で、今回の新町の名称の候補に関する参考事項についてというのが10ページから12ページにわたってございます。私どもで委員の皆様にお届けするまでに、24日現在で、前回の協議会以降寄せられた意見はございませんでした。その形でお手元にお届けいたしましたけども、本日までに2件、御意見が新たに届いております。そういうことがございまして、大変恐縮でございますけども、10ページから12ページは本日お手元の方にお配りいたしました資料の方に差しかえということで御理解をいただきたいと思っております。ただし、その変更の内容につきましては、本日お配りしました10ページの最初の部分にございます第2次候補に対して寄せられた意見、今回報告するもの、これが新たに加わったというだけでございます。ほかは変更ございません。

この内容をちょっと報告させていただきますけども、西伯町と会見町が合併して新町が誕生するのに、なぜ会見町なのですか、納得できません。新町にふさわしい名前を希望します。私は、にしほうきちょうと読むんでしょうか、西伯耆町がよいと思いますが、いろいろな御意見があるでしょうから特にはこだわりませんが、西伯町、会見町だけはやめてください。こだわりが残り、せっかくの合併が台なしになると思います。匿名希望。ということで、これは電子メールの方にお寄せいただいたものでございます。

それから、全く別の紙で1枚、ワープロ打ちの手紙の形になったものをお手元の方に、同じく今日お届けしてると思いますが、こちらにつきましては西伯町役場の方に直接封書で寄せられていたというものでございまして、大変申しわけございませんが、先ほどの資料の中で編集するいとまがございませんでして、内容を見ましたら、名前等、特に記載がございませんので、そのままコピーという形でお届けさせていただいたところでございます。ちょっと内容を読ませていただきますと、町名募集にも応募いたしておりませんが、新町名について思いを申し述べさせていただきます。近隣の町村では新町名が決定したりしていますが、本協議会でも最終段階に入ったのではないのでしょうか。応募の中には西伯町、会見町の一字ずつとった名称がありますが、いかがなものでしょうか。町村合併は21世紀の新たなまちづくりの手法として進めるべきであり、従来の西伯町、会見町名にこだわることがあってはならないと考えます。新たな視点で検討され、町民が新たなまちづくりに期待と希望を抱かれるような新町名が決定されることに期待しています。合併協議会の委員さんも大変なことと思いますが、大きな視野に立って、いま一度再考をお願いいたします。西伯町町民より。というものでございます。

以上、この2件が前回から新たにお寄せいただいたものでございます。

それから、あちらこちらに飛んで大変申しわけないんですが、住民アンケートの結果の、いわゆる単純集計の取りまとめをお届けしていると思います。そちらの資料の中の3ページをごらんいただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

こちらの方には、アンケートによりましてどの名前がいいか一つ選んでいただきましたものの意見の数とその占有率といいますか、率を示したものでございます。会西町が20.8%ということで、以下、西会町11.5%、会見町9%という順に続いております。そのほか個別の意見も記載しておりますけども、西伯郡だから西伯町がよいという意見とか、それから個別に名称が書いてあるものといたしましては、さわやか町にしていきたいというようなものがございます。それから、会見町について、西伯町がないのにこれはおかしいというような意見もございました。

これが私どもの方で報告させていただきます名称に関する事項でございます。以上でございます。

それから、各委員の皆様におかれまして、御意見等集約されたものがございましたら、順次御報告いただきたいと思っておりますので、ございましたら挙手の方でということをお願いしたいと思います。

坂本会長 各委員さん方の方に、町民の皆様方から御意見が寄せられたというようなことで、御報告なさる方はございませんか。

森岡委員。

森岡委員 一、二伺ったのを簡単に、要点だけで報告させていただきますが、新しい町の名前にはとってつけたような名前をつけてごすなとこういう意見、それから、歴史的にしっかりした支えのある名称を望むというような意見、それから、どうしても新しい名称をつけるっていうことであれば、比較的だれでも書ける文字、あえてそれを何とは今ここでは発表いたしませんけれども、簡単な字の方がいいのかな、子供にも書ける字っていうようなことをおっしゃっていた、要約すれば3つほどがございました。

坂本会長 磯田委員。

磯田委員 ちょっと意見を、私の方からお聞きしました、今森岡委員のとちょっと重複する部分はありますけども、両町に公平である町の名前というのが1点と、両町の特色をイメージさせる名前、それから歴史に、やはり両町に言い伝えられている名前を上げてほしいっていうことで、呼びやすい名前、名前のごろ、鳥取県西伯郡何々ってすらすらと言えるようなごろのよい名前、それから平仮名名でもよいていう、それから他の県にな

い方がよい、でもいたし方ないこともあるっていうので、あってもよいけれども他の県にない方がよいっていうので、ちょっと調べさせてもらいまして、上がったこの19のうちの名前でちょっと調べまして、南郷町っていうのは宮崎県に一つありますし、青森、福島県には村で残ってます。これも合併すると変わると思うんですけど、今の時点ですね。それから、南部町っていうのが山梨県、青森県にあります。それから、美郷町っていうのが徳島県で村であります。美しい里の町、美里町、これは三重県で村で残ってます。埼玉県と和歌山県で町で残ってます。これをちょっと調べましたけれども、そういうのも御参考になさってください。

坂本会長 ほかにございませんか。

佐伯委員。

佐伯委員 私は、特段の意見ということじゃなかったんですけども、いろいろ聞いてみますと、例えば会西町という名前を上げてみたときに、パソコンからぼんこの字は出にくいじゃないだろうかとか、ずっとやってもなかなか一字一字せんと出ないだろうかとか、あとは先ほど森岡委員、磯田委員がおっしゃったように、歴史的な観点から見ても、どっちにしてもいいじゃないか、西伯町、会見町どちらからもそういう面では共通点があるようなのがいい、けどなかなか難しいなというような意見がございました。

坂本会長 ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

坂本会長 今、それぞれの委員さん方から、住民の皆さん方の生の声をヒアリングして、発表していただきましたけれども、私ども両町の合併協議会アンケートもとっております、その中で先ほど事務局から説明をいたしました内容で支持の多かったものというようなことで、既にお手元に配付をしてあるわけでございますが、やっぱりアンケートの結果というものも尊重しながら、ただいまお寄せいただいた御意見を参考にし、最終的にきょうは5つ程度でしたですかいね、に絞っていくというようなことになろうと思います。ずっとこの名称の問題については、慎重の上にも慎重を期して今日までやってまいりましたので、住民の皆さん方にも、方法面は十分に周知もしていただいたというふうに思いますし、きょうは勇気と決断をもって投票していただきたいということでございます。

事務局の方からこのほかに特段、何かございますか。

桐林次長 ございません。

坂本会長 ございませんか。

それでは、投票ということでさせていただいてもよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂本会長 それでは、投票用紙をお配りいたしますので……。

桐林次長 投票用紙と、あと一応念のため、名称一覧表をお配りします。漢字で書けば一緒かというのもございますので、わかるように書いていただくという趣旨で、読み仮名等の部分もあわせて区別が必要な形で書いていただければというふうに思っております。番号の方の記載をしていただければ、同じ漢字で書くものがありましても区別がつくというふうに思っておりますので、確認の上、御記入いただきたいと思ひます。

よろしいようでしたら、投票箱の方に投票していただきたいと思ひます。これから投票箱を持ってまいりますので、よろしくお願ひします。

桐林次長 それでは、新町名称の候補、第3次候補選定投票の第1回目の投票の結果を御報告申し上げます。

一番多かったのが5番の会見町で、5票でございます。2番目が2つございまして、12番の南部町、それから14番の西伯耆町がそれぞれ3でございます。以下、すべて1票ずつでございますけども、3番の会西町、6番のあいみ町、平仮名でございます。それから11番の南郷町、17番の美郷町、18番の美里町、以上でございます。したがって、上位3つは決まりましたけども、このままですとそれ以下が決まらないということになりますんで、いかがいたしましょう。再度……。

塚田委員 これはしかし、あれはどうなるんですか。住民のアンケートの結果がさっきあったんですが……。

桐林次長 これは何度も申し上げておりますように、参考……（「ただの参考だけ」と呼ぶ者あり）ということでございますので。これで今、とりあえず3つは一応差がつきましたので、候補として残すということでよろしければ、まず御同意いただければと思ひます。

坂本会長 5番の会見町、それから12番の南部町、14番の西伯耆町、この3つにつきましては、上位3位までに入っておりますので、これは残すということをお確認いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂本会長 それでは、この3つは、5つの候補のうちの3つとして残すということに決定いたしました。

後の進め方ですが、1票ずつのが5つありますので、ここからやっぱりあと2つを選んでもらわんにゃいけんということですか。

桐林次長 これは御意見が分かれるかと思えますけども、一応、第1回目の投票であったものから選ぶのか、あるいは既に3つ決まったものを外して残りの16から選ぶのか、再度ですね、この2通りの方法があるかと思えますけども、そちらを先ちょっと御協議いただけたらと思います。

坂本会長 どのような方法でやりましょうか。(「ちょっと一つ、質問」と呼ぶ者あり)

坂本会長 塚田委員。

塚田委員 この新町のアンケートの結果というのは、町民に公表か。

桐林次長 今後いたします。

坂本会長 この選定方法の中で、この3つを外して残ったものからすべてやるのか、あるいはこの1票ずつあったものの中から選ぶのか、いずれな方法で進めましょうか。

坂本会長 岡田委員。

岡田委員 5、3、3の3つの中に投票された方の投票権というものを考えれば、やっぱり残ったすべての中から選ぶというのが本当でないでしょうか。

坂本会長 岡田委員から、残ったすべてのものの中からもう一遍選んだ方がいいじゃないかという御意見がありますが、どうでしょう。(「賛成」「私もそう思います」と呼ぶ者あり)

御異論がでなければ、そのようにしたいと思えますがいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂本会長 よろしいですね。そうしますと、この3つを除いたものの中から、もう一度2つの候補を選びたいというように思いますので、よろしくお願いします。

桐林次長 それではまた同じように投票用紙をお配りいたしますので、5番の会見町、12番の南部町、14番の西伯耆町以外のものから1候補を御選定いただきたいと思えます。

坂本会長 できましたか。

それでは、発表していただきたいと思えます。

桐林次長 それでは、第2回目の投票結果を御報告申し上げます。

上位になりましたものが、実は3票のものが3つございました。3番の会西町、17番の美郷町、18番の美里町でございます。そのほか、1票ございましたものが2番の愛彩

町、10番の神桜町、11番の南郷町でございます。そのほかは白票が3票と無効が1票ということでございました。したがって、上位の3つの候補、3番の会西町、17番の美郷町、18番の美里町についての取り扱いでございますけれども、これについて御協議をお願いします。(発言する者あり)

考え方といたしましては、おおむね5ということで進めていただいておりますので、あえてもう3回目の投票することなく、おおむね5という趣旨でいくことも、候補として残すか、あるいは最後の3つにつきまして投票いただくかということが考え方になるかどうか。

坂本会長 皆さん、なかなかまとまりませんので、いかがでございましょうか。おおむね5と、5つの候補ということで考えて、実質6つになるわけですがけれども、この6つをもって両町のきょう現在における候補ということにさせていただくわけになりませんかでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂本会長 よろしゅうございますでしょうか。そうしますと、この第1回目と第2回目の投票で多数の投票がありました6つの候補を町名の候補として選択したいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

桐林次長 では、確認させていただきますと、第3次候補といたしましては、3番の漢字の会西町、5番の会見町、漢字の会見町でございます。それから12番の南部町、14番の西伯耆町、17番の美しい郷里の「郷」の方の文字で美郷町、18番の美しい郷里の「里」の方で美里町、この6候補ということで、最終の候補にさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

なお、お歸りいただくまでにこの一覧表を整理いたしましてお渡ししたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

今後の選定でございますけれども、最終の選定につきましては投票ではなく、話し合いと申ひますが、協議ということにさせていただいております。その辺のところもあわせて御確認いただきたいと思ひます。以上でございます。

坂本会長 そういたしますと、きょうの協議事項であります、1番、3次選定については、6候補をもって選定を終えたということで次に進みたいと思ひます。

なお、12月の協議会で最終決定をするということにずっと確認してきていただいておりますので、ひとつ今度か、その次になると思ひますけれども、協議会では決定をするということで、また住民の皆さん方の御意見をヒアリングするなどして、準備を整えてきて

いただきたいと思います。(「ちょっと、議長、よろしいですか」と呼ぶ者あり)

どうぞ。

宇田川委員 今の12月はどっちの日にちにされますか、予定。

坂本会長 事務局。

桐林次長 事務局といたしましては、年末のぎりぎりのところで決定をさせていただきましたら、年をまたいでかなりの時間、これを住民の方にお知らせする期間がちょっと浮いてしまうような形になると思いますので、できますれば12月の初めの……(「6日」と呼ぶ者あり)の方で御異議がなければというふうに考えます。

坂本会長 よろしいですか。

宇田川委員 はい。

坂本会長 一応、その予定で進みたいと思いますので、御協力ください。

次、移りたいと思います。

協議事項2番、農林業務の取り扱いについてを議題といたします。

事務局から説明を願います。

事務局。

奥山室長 6ページをご覧いただきたいと思います。議案第2号、農林業務の取り扱いについて。新町における農林業務の取り扱いについては、平成15年10月9日開催の西伯町・会見町合併協議会第13回会議提案事項第1号のとおりとするものであります。前回の提案におきましては、質問とか意見等はございましたが、宿題等というようなものはございませんでした。ただし、会長より、調整報告について具体的な中身の内容が欲しいと、本日の協議会までにはさらに詰めてほしいというような要望がございました。

それで、その中で質問等がございましたが、まず学校給食につきましては、各町の給食センターを生かすとあるが、統一はないかということでございますが、それぞれの給食についてもまだノウハウ等が一致してないというようなこともありまして、当分の間はそれぞれで対応したいということでございます。また、農村振興公社であります、機械等の保有状況というようなことで、それぞれ報告させていただきました。

また、収支につきまして、14年度は黒字ということですが、黒字でも運営の補助金を出していくというようなことでありますけども、それにつきましては震災後の転作の増加等の請負増というようなこともありまして、平年ベースではないので支出を行ったというようなことでございます。

また、集落営農の方につきましては、西伯町の方がいないということでもありますけども、これにつきましては集落営農の法人化を今模索しておるといようなところでございます。

また、土地改良区につきましては、平成16年まで完了とあるわけでもありますけども、西伯町ももう少し続きをとというようなことでありまして、両町の改良区の考え方につきましては、もうちょっと姿が見えてから調整をしたいというようなことでございました。

また、危険木の伐倒事業等で、個人の管理責任というようなこともありましたけども、これまで、これは会見町の方ですけども、本人が撤去した例はないというようなことでございました。

また、有害鳥獣の駆除の状況につきましては、平成14年度の実績等が報告になったところでございます。

それから、施設の利用者、料金等につきましては合併までに協議するとあるが、今までは16年度の各町の例によるというようなことであったわけでありまして、平成17年度以降は新町で調整するというようなことだったわけでありまして、その辺の考え方につきましては全体の他の施設もあわせて、合併までに一括して提案をさせていただきたいということでもございまして、中には提案のし直しがあるというようなことでございました。

また、野の花ですがこれは会見町の例によるとあるわけでありまして、これにつきましては基本的には合併しても西伯町を入れて現在の4町で運営していくということで、今方向をしておるといようなことで、御理解いただきたいというようなことでございました。

一応、そういうような意見のやりとりがあったところでございます。そういうことで報告させていただきます。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

坂本会長 ありがとうございます。会長の方から、農林業務の取り扱いについては、余りにも協議が進んでいなかったのので、できるだけ具体的な方針を詰めていただくようお願いしておりましたが、その後、何か具体的に進んだことはありますか。

持田課長。

持田課長 お話は聞いておりますけども、現在のところ進展はございません。

坂本会長 お聞きのとおりでございまして、調整方針で特に前回以降、協議が進んだものはないということでもございます。前回、提案した方針に従ってやっていこうという考え方でございまして、委員の皆様方の御質疑や御意見をいただきたいと思っております。

佐伯委員。

佐伯委員 農業、林業それぞれ西伯町、会見町の農村地帯においては基幹産業であると

いうことは言うまでもございませんが、そういう中で非常に町民の皆様方にこれらの今ここにずっといろんなことがあるのですけども、こういうことがどういうふうに伝わっていくのかということが、私は非常に危惧する面が多々あるんじゃないかなというふうに思っております。そういう面で、できるだけせつかくこういういい制度なり何なりあるわけですし、そういうものを何らかの形で今、お伝えはしてあるとは思うんですけども、なかなか周知徹底ができていないんじゃないかというようなことがあると思っております。特に、例えば林業の面につきましても、近年こういう状況でございますから、なかなか国内産の木材等々の需要は減っているというような現状は御案内のとおりでございます。その中で、どういうふうにこれらを確認していくかということは非常に困難な状況があると思っておりますが、少なくとも西伯町を見ますと、非常にそういう面で、例えば森林組合を中心にしながら、松くい虫の関係につきましても、新宮谷のあそこのあたりの谷を見ましても、会見町側は松くい虫で全部枯れてなくなっておりますが、西伯町にトンネルを越えたらすぐに緑があるというような状況ですので、そういう面につきましても、もう少し小まめな指導といいますか、そういう面でも考え方も含めて、松くい虫の防除等も含め、あるいは危険等々のことも先ほどありましたように、そのままの放置状態になっておりますから、山にも入られない状態が続いておるわけです。そういうことも含めて、解消の方向で、今後どういうぐあいに努力していくのかということが求められるんじゃないかと思っておりますので、この西伯町と会見町の合併を機会にしながら、いい方向で持っていければいいなと感じておるわけですが、せつかく両町の産業課長なり何々が来ておられますので、それらの意見等々も聞きながら、参考にしたいと思います。

坂本会長 持田課長。

持田課長 大変いい御意見をいただきました。非常に林業というものは現在衰退の一途をたどるといような状況がございます。それから、先ほどありましたように、松くい虫の防除、これらも空中散布は非常によくないというふうに言われておりますけれども、現在の時点ではそういうのが一番、状況としては効果が出ております、いわゆる防除に適しておるといことで、現在やっておるところでございます。これらを町民の皆様方に周知ということでございますけれども、非常に難しい面、ほんにあるというふうに感じておりますが、各広報などを通じまして、今後そういう部分を皆様方にお知らせしたいというふうに考えておりますし、お願いする部分につきましては、区長さんを通じましてお願いをしたいというふうにも考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

坂本会長 三鴨課長。

三鴨課長 先ほど西伯の持田課長が言われたとおりですけど、業務の内容とか整備につきまして、本当に町民の皆さんにお知らせしたいと思っております。先ほどちょっと触れられました松くい虫の件ですけれども、確かに会見町、西伯町も実施しておりますけれど、いかんせんこれはどういいますか、病気の起きてくる経路とか、いろんな流れというようなものがありまして、これは町で防除はしております。せんよりはしたがいいというのは、これは見ていただいたとおりかと思えます。トンネルをはさんで西伯町さんの方がまだ確固として残っておるといのがうちの方でも認めておるところですけども、うちの方としましては引き続き松くい虫防除は継続したいと思っております。

委員の御意見、町民へお知らせすることというのは、これからも取り組んでいきたいと思えます。以上です。

坂本会長 ほかにございませんか。

宇田川委員。

宇田川委員 この畜産のぐらんの10ページになりますけども、畜産振興の中で、西伯町、例えば和牛繁殖利子補給というようなものがあり、会見町にはない。これすべて新町において調整するということですけども、特にこの黒牛とかというのは、飼育頭数が少ななっとなつて、会見町では1万4,400円ですか、補助を出しておるといようなことがあって、こういうものを新町に新町にたつてもう何ですか、横滑りさせるのではなく、方向性というものはある程度、やっぱり見えた方が、高齢者が畜産に対する意欲というものがますます低下する傾向にある中で、明確に、例えば利子補給もしてあげますよと、そういうのは打ち出すべきではないかと。これ見れば、会長が言われますように、もう新町において調整する、新町において調整するということばかりうたつてあるんで、明確化できるものはやはり明確化して、新しい希望というものが、そういう畜産をしておられる方々にも見えてくる合併というものをすべきではないかというふうに考えますので、そういうのを明確にできるものはぜひお願いしたい。そんな大きな予算でもないし、西伯町の場合、これ2頭ですか、15年度2頭を予定と書いてありますけど、大した金額でない。これから牛を買うための利子補給だと思いますけども、そういうものはやっぱり残すべきじゃないかと思えますけども、どのような検討をされてこういうふうになつて、ずらつとほとんどが調整する、調整するということになつてますけど、やっぱりもう一回、これは検討してもらいたいと思えます。

坂本会長 持田課長。

持田課長 先ほどもございましたように、大変和牛というのが年々減っておるといのが現状でございます。この状況を放置いたしますとなくなってしまうような状況ということでございますので、ここに上げております16年度につきましては、現在の状況でいきいたいというふうに考えておりますけれども、今後、これらを再度検討をいたしたいというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

坂本会長 宇田川委員。

宇田川委員 もう一点、前回ちょっとお聞きしましたけども、4ページの大型営農事業のこの件につきまして、黒字でもなおかつ、理由は聞きましたけども、180万円の補助を出しておること、また公社としての経営の体質というものが、3トン車は年間どれくらい稼働するのか。そういうような3トンの車を持ちながら、稼働率というのは多分低いんじゃないかと私は思います。やはり経営的にはリースにするなり何なりの形で短期にリース契約を結ぶとか、そういうものがあってしかるべきではないかというふうに思いますが、黒字になっておってもなおかつ補助金を出すという理由は聞きましたけども、今後そういう経営体質というのはどのようにお考えなのか、伺います。

坂本会長 持田課長。

持田課長 先ほどの農業公社のいわゆる14年度における繰越額、数字で申し上げますと394万5,000円何がしてございますけれども、これはいわゆる公社は複式簿記を採用をいたしてございまして、平成7年度から平成14年度までの累積の黒字が394万5,000円何がしあるわけございまして、単年度の決算ではございませぬので、この点を申し述べておきたいというふうに思います。それで、いわゆる繰越額がたくさんあるのに、15年度の補助金180万円を出すということでございますけれども、公社といたしましては、平成15年度の予算で平成7年度に購入いたしました水稻のコンバインの更新、それから溝掘り機の購入、それからマップシステムの導入等を、いわゆる繰越額の金額を財源といたしまして購入を予定をいたしてございます。それにあわせて、15年度の180万の補助金も合わせて財源に予定を出しており、次期編成をいたしておるといふことでございます。補助金があるのになくすということになりますと、今後の運営には非常に厳しいというふうに考えております。

あと3トンの車の関係でございますが、これはいわゆる作業用機械、コンバイン、トラクター、田植え機等の運搬に用いる作業用の3トンのトラックでございまして、ほかには

使用するという事は、若干もみかすだとか、いわゆる大豆の搬出だとか、そういうものには使用しますけれども、おおむねそういう機械の搬出に、搬入ていいますか、運搬に使用しておるといふことでございます。以上でございます。

坂本会長 ほかにございませんか。

宇田川委員 言われるのは、結局、公社は独立しておるのものと私は考えますけども、そのものに買う予定が15年度はないのに180万をつけると、こういうようなこと、それから先ほど申し上げた、どれぐらいの頻度で使うか、それともリースにした方がいいんじゃないかという意見に対しての回答はいただいておりますし、そういう経営体質というものをもうちょっと抜本的に考えて、補助金というものは出す方法というのが、私は当たり前ではないかというふう考えるので、その辺について、過去済んだことは仕方がないとしても、やっぱり抜本的に何ていうか、経営体質というものを考えるという考えがないのか、どうか。このままいくということであるなら、かなりこの公社というものに対して、我々は危惧をいたします。

坂本会長 持田課長。

持田課長 まず、最初に車の関係でございますけれども、リースがいいのか、購入した方がいいのかというふうにお伺いしておりますけれども、現在の時点ではそのいわゆる判断材料というのはちょっと持っておりませんが、先ほど申しましたように、現在使っているのはそういう状況の中で使っております。リースにしますと、多分1カ月だとか1年間とのリースの契約になるかというふうにお伺いしておりますので、多分、修繕等も合わせますればはっきりした金額はわかりませんが、現在の時点での考えといたしましては、リースよりは現在購入した方が得ではないかというふうにお伺いしております。

それから、今後の運営でございますけれども、これも財団法人ということでございますので、いわゆる運営方法の見直しという部分があるからというふうにお伺いしておりますけれども、なかなかいわゆる収益をどんどん手にするというようなもの、いわゆる法人ではないというふうにお伺いしております。先ほど申しましたように、累積の繰越額が平成7年度から平成14年度まで8年間のトータルがこの金額というふうにお伺いしておりますので、単年度に収益がどんどん上がるような状況ではないというふうにお伺いしております。

坂本会長 私の方から一言ちょっとつけ加えさせていただきたいと思いますが、この合併協議会は政策判断をする場面ではございませんので、一応、まだ合併しておりません

から、16年度は西伯町の例により、17年度以降は新町で調整するという、この調整方針についてどうかということで御判断いただきたいというように思います。そういうことで、おさめさせていただきたいと思います。

森岡委員。

森岡委員 会長の方から、先般宿題があって、御協議なされたんだけど、真ん中ということ先ほど伺ったんですが、先回もちょっと申しあげましたように、例えば総務の関係で調整をしなくちゃならないトレーニングセンターだとか、こういったものの使用料等についてはあれなんですけども、西伯町にしかないめぐみの里の大豆の使用料を、どうして合併までに別途協議せないかんのかっていうような、部分的には別途協議、別途協議、しかもこの前も言ったけども、合併までに別途協議をする。今のままでやって、新町の中で協議、17年度以降を検討するんだよっていうならわかるけども、使用の対象者だとか料金を合併までに協議するっていう書き方がしてあったんで、もうちょっとその整備ができんもんかなっていうことを申しあげて、会長の方から特にもう一遍検討してはどうだいていう提案をされたというふうに思ってたんだけど、そこら辺は話し合いをされたんでしょうか。どうなんですか、多分してないからこのままになってるんじゃないかなという気がするんですけども。

坂本会長 三鴨課長。

三鴨課長 個別にこれはどうしようという協議詰めてはおりませんけれども、先ほどの使用料等の件につきましては合併と同時に、片方は町外の方も使用できる施設であったり、片方は町民のみに限るとか、そういった同じ新町の中で使用方法がずれるもの、こういうものは合併までに調整、統一するべきだろうということで考えておりまして、両町、課長レベルでも、それは合併と同時に施設の使用方法は統一すべきと。ですから、これが調整方針としてこうですというふうに従来どおりという形で、提案のとおりということで話はいたしました。

坂本会長 森岡委員。

森岡委員 先般もそういうお答えをいただいて、そんなものかなあ、できるものありやせんのかなあっていう、今おっしゃったような話なら多分協議がされるのかなあと、こういう期待をしておったんですけど。そうであれば、やむを得んのかなあと、原課の方でそれしかないんだっていうことで、これが最良の方法として提案をいただいておりますというふうに私どもも受けとめますんで、何かすきっとせん部分が若干残りますけども、担当課

の皆さん方がこれが最後なんだと、こういうことで提案をいただいたということであれば、これを認めるほかないのかなというふうに思います。余り合併までにと分が先になって、周知の期間がないようなことになって困るし、そういうことであればなおさら、町内の人を使うっていうか、町民に限るっていう会見町のこの施設について、これは一緒になったらこっちも町民になるわけですから、当然使わせていただけるだろうし、それから西伯町の場合に、町外の人でも使えるっていうものについては、今の会見町の住民の方は町民になるわけですから、一緒になって、それ以外の人も使えるっていうことで、余り考えておられるほど難しい問題じゃないんじゃないかなというふうに私は思うんですけど。

坂本会長 三鴨課長。

三鴨課長 余り押し問答する気持ちはございませんけれども、会見町で考えております町外者と申しますのは、米子市の方とかがよく施設を利用されるものでございまして、そこら辺のものを断ってきておる経過がありまして、西伯と会見との間はこれは問題ないこととでございますけど、それ以外の方が取り扱いはどうするかということとでございます。

それと、それぞれの事業は、スタートしていきますと県なりそういった補助事業でございますので、一定の年度区切りがございますので、そういったことも含めまして先ほど宇田川委員の方からありました制度の統合等ももう少し、一遍に廃止するではなく、頭数がおらんから廃止ということとなくて、いま一度検討してからということになるのかというふうに話はいたしまして、このような提案をさせていただきます。

坂本会長 ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

坂本会長 ないようでございますが、この農林業務の取り扱いについては、相当、政策的な部分がございます、そういう部分についてはなかなか両町の協議の中でこうしようというようなことにはならなかったのではないかなと私も推察いたしますが、先ほどそれぞれの委員さんからいろいろと御指摘もあった件については、できるものはできるだけ合併までに協議を深めていただいて、方針というものをさらに統一的にやっていただくというように、私の方からお願いもしておきたいと思っております。

農林業務の取り扱いについては、原案のとおり承認するということで進めさせていただきますのでよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂本会長 ありがとうございます。そういたしますと、議案第2号、農林業務の取り

扱いについては、原案のとおり決定をすることにいたしました。

協議事項3番、条例・規則などの取り扱いについてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

桐林次長 それでは、議案の第3号、条例・規則等の取り扱いについてでございます。

先回のときにございました質問等について、一応確認をさせていただきますけども、議会の事務局等の取り扱いについては、新町発足と同時に施行すべきAの区分になるのが妥当ではないかということをございましたけども、いわゆる書記というものの職と事務局の設置というような必要を区別して考えるということで、議会事務局自体は議会の権限に専属するものであるもので、事務的には進めるのであるけども、手続上の最後のところの発足は新町の議会発足後ということでお答えをした経緯がございます。これを踏まえて御検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

坂本会長 前回の提案事項の23ページを見ていただきたいと思います。AとBとC、Aは即時、Bはどういうんですか、暫時ですか、Cは廃止、Bは暫定というような区分けの中でそれぞれ提案がなされております。こういうことについて、御質疑はございませんでしょうか。

森岡委員。

森岡委員 今、事務局からあってそういう答えもいただいたし、検討いただいたっていうふうには思うんですけども、議会の事務局の設置条例というものは1条しかない条例ですよ。何々町に議会事務局を置くっていう1条の条例なんですよね。そこまではこしらえておいてもいいんじゃないかねえかなっていう部分、それが無いのに事務局が動くことができないという部分が、1条規定ですからあれは。事務局を設置するっていうだけの、ほかに何も書いてない条例のはずですよ。それぐらいはいいじゃないかなっていう気もあるんですけどね。

坂本会長 事務局。

桐林次長 森岡委員さんからの再度のお尋ねでございますけども、条例自体は文章はどうにでもつくれるんですが、いわゆるこれは権限の問題ということになりまして、新町発足したときには町長の職務を行うものというものは設置いたしますけども、議会の職務を行うものというものはこれは設けることができませんので、やはり議会の発足を待って行う、実際には本当に形式的なことになるかもしれませんが、やはりその権限を動かすべからずということになるかと思っておりますので、これはやはりBということになっており

ます。実は制度の方をちょっと細かく申すとあれですけど、昭和の大合併のころまで議会議務局という組織を置かなくても、町側にいわゆる書記という職を指定しまして、それが事務を行うということで両町とも実際にそのようにしてやって、議会議務局の設置自体は新町の発足から3年ないし4年ずれていたという経過があるようでございます。今回はそんなにずれを生じさせることはないというふうに思っておりますけども、権限の問題ということだけだというふうにお考えいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

坂本会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂本会長 ないようでございますが、ここに掲げたAから、Bがありますかいな、この区分に従ってやっていただくということで御了解いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂本会長 ありがとうございます。それでは、議案第3号、条例・規則などの取り扱いにつきましては、第13回会議提案事項のとおりに決定いたしました。

ここで区切りがいいところで暫時休憩をしたいと思います。この時計で3時まで休憩したいと思いますので、よろしくをお願いします。

(休憩 14時45分)

(再開 15時00分)

坂本会長 それでは、再開をいたしたいと思います。

提案事項に入らせていただきます。

教育部会の学校教育業務についてを議題といたしたいと思います。

事務局。

奥山室長 事務局でございます。8ページをごらんいただきたいと思います。

提案事項第1号、学校教育業務の取り扱いについて。新町における学校教育業務の取り扱いについては、別紙提案事項のとおりでございます。説明につきましては、教育部会副会長の会見町教育委員会、永江次長の方から説明をしていただきます。よろしくお願いたします。

坂本会長 永江次長。

永江次長 会見町の永江でございます。給食事業を含めまして、学校教育業務としての提案をさせていただきます。座って失礼いたします。

提案の内容でございますが、大きく分けまして、1点目に小学校にかかわりますこと、2点目に中学校にかかわりますこと、そして3点目に給食にかかわりますことということで、3つの柱で提案をさせていただきたいと思っております。

まず、小学校でございますが、御承知のように、西伯小学校、会見小学校、会見第二小学校、そして大木屋分校ということでございまして、基本的にこのままの姿で新町に引き継ぎをいたしたいと思っております。なお、大木屋分校につきましては、後ほどまた出てまいりますので、その場所で若干補足をさせていただきたいと思っております。

次に校舎、それから校舎にかかわります附属の施設ということで、以下上げさせていただいております。それぞれ学校の校舎、それからグラウンド、体育館、めくっていただきましてプール、それからプール等に附属いたします施設ということでございますが、内容的には資料の方をごらんいただければいいと思っておりますけれども、この施設につきましても新町の方にそれぞれ引き継ぎをさせていただきたいというぐあいに考えます。

続きまして施設の整備計画、それと次のとこの欄に学校耐震対策ということで上げております。一緒にお話をさせていただきたいと思っておりますが……（「4ページ」と呼ぶ者あり）4ページでございますが、それぞれの施設の整備の内容につきましては記載をしておっておりでございます、その中の数点につきましては15年度中、あるいは16年度中、可能な限り整備を行いたいと。16年度内に整備を完了しないものにつきましては、新町での建設計画において実施を検討するという方向で進めてまいりたいというぐあいに考えております。

続きまして、5ページでございます。職員数を上げさせていただいております。それぞれに学校ごとに県費の職員、それから町費の職員ということで分けさせていただいております。なお、町費職員の中で、緊急雇用にかかわりますものを精査して、それぞれに上げさせていただいております。このものにつきましては、基本的に現在の職員体制を新町の方に引き継ぎたいというぐあいに思いますが、緊急雇用につきましては後の欄で補足をさせていただきたいというぐあいに思っております。

続きまして学校医でございますが、そこに上げておりますように、内科以下ずっとございまして眼科医までということで、お願いをいたしております先、それから報酬、それから学校医をお願いしております診療科目、そういうものが学校で大きく異なっております。このあたりが課題ということになってまいりますけれども、調整方針といたしましては、新町発足時に速やかに学校医を委嘱をするということで準備を進めたいと思っております。その

ためには16年の9月までに委嘱先、これは委嘱をする診療科目との関係がございますけれども、それから報酬、こういうものにつきまして両町の教育委員会で協議をし、発足時に新たに委嘱をしたいというぐあいに考えております。

6ページでございます。検診でございますけれども、まず児童にかかわります検診でございますが、記載をさせていただいておりますような内容で検診事業をそれぞれの学校で実施をいたしております。まず、耳鼻関係、それから眼科につきましては、先ほど申し上げました学校医の委嘱状況によりましてお願い先を決定をしたいというぐあいに考えております。また、心電図、尿検査、ぎょう虫検査あるいは血液検査、こういうものにつきましては、まず西伯病院でお願いができないかということを第一義的に検討をして、決定をしていきたいというぐあいに考えております。

同じく職員の検診でございますけれども、これはそれぞれ保健事業団が両町実施をして、お願いをいたしておりますので、そのまま新町の方に継続をしたいというぐあいに思います。

続いて、7ページでございます。分校管理の委託ということで、大木屋分校の管理委託を掲載をしております。これは西伯町だけでございますが、大木屋区の皆さん方が利用をしてあげるといふ実態がございますので、これは西伯町の例によるということで新町の方に引き継いでいきたいというぐあいに思います。

学校の警備でございますが、それぞれの警備会社をお願いをいたしておりますので、このまま従来のもので新町に引き継ぎたいと思います。

校舎のかぎあけでございますけれども、これは会見町の方は教職員で対応いたしておりますが、西伯町さんにおかれましてはシルバー人材センターの方へ委託をするという形で実施をいたしておりますので、このままの状態でも新町の方に引き継ぎをいたしたいというぐあいに思います。

次に卒業記念品でございますが、記載をしておりますとおり、西伯町さんの方は卒業アルバムと英和辞典、それから会見町の方はPTAがつくれます卒業アルバム、それから英和辞典ということにいたしておりますので、これは西伯町の例によりまして卒業アルバムの方を作成をし、英和辞典につきましては合併時に廃止をするという方向にいたしたいというぐあいに思っております。

ランドナップ賞でございますが、これは会見町の方には該当がございません。記載をしておるとおりでございますので、6年間、ランドナップを使用いたしました子供さんに賞と

して出すものでございまして、このものにつきましては合併にあわせまして廃止をしたいというぐあいに思っております。

次に、学校安全会の負担金でございます。若干、内容が両町で異なっております、西伯町の方はおよそ基本的な金額の半分を保護者の方に御負担をいただいております、それから会見町の方は全額町費の方で負担をしておられるというのが実情でございまして、調整方針といたしましては、保護者の方に一部負担をお願いをするということで、西伯町の例によって新町では実施をしたいというぐあいに思っております。なお、これにかかります準要保護並びに要保護児童につきましては、それぞれの制度をそのまま継続をしたいというぐあいに思います。

8ページの方でございますが、次に、教員への修学旅行の補助金でございます。それぞれ両町とも全額町費で負担をしておりますので、そのまま両町の制度を継続をしたいというぐあいに思います。

次に、緊急雇用の事業でございます。内容的に若干、両町で違いがあるということがございます。まず、西伯小学校さんの方で実施されております教員補助でございますが、基本的には現在の体制で新町に臨みますが、17年度以降につきましては国なり県なりの動向によって対応していきたいというぐあいに思っております。なお、図書館司書につきましては、これも同様ではございますけれども、司書の配置につきましては、国や県の動向を見きわめながら新町で検討いたしたいというぐあいに思っております。

続きまして外国語指導助手でございますが、会見町の方は設置がございません。西伯小学校さんの方で設置がございまして、新町へはそれぞれの体制でそれぞれ引き継いで、17年度以降の設置につきましては新町で検討したいというぐあいに思います。

続いて、9ページでございます。学校体育施設の開放事業でございます。事細かく少し書いておりますけれども、それぞれ開放のねらいといたしましうか、趣旨といたしましうか、そういうものが両町で異なっております。特に中ほどの方に対象というところで上げておりますけれども、西伯小学校の方は子供さんを中心にした開放という考え方でございまして、会見町の方は広く町民、または勤務者というような考え方で実施をいたしております。そのために調整方針でございますけれども、基本的には両町の制度そのまま新町に引き継ぐということになりますが、17年度につきましては、考え方として、会見町の例に沿った形での学校施設の開放を実施をしたいというぐあいに思います。なお、この問題は他の社会体育施設の状況との関連もございまして、使用対象者なり、あるいは料金、

そんなものについては合併までに別途協議をして決定をしたいというぐあいに考えます。

続いて校区でございますが、校区につきましては、現在の校区をそのまま新町の方に引き継ぎをしたいというぐあいに思います。

続いて、10ページでございます。通学関係でございますが、これにつきましても若干、両町で状況が異なっております。そこに記載をしておるとおりで詳しくは申し述べませんけれども、調整方針の方でございますけれども、基本的に新町の方にこのまま引き継ぎをいたしまして、17年度以降のスクールバスの運行、このものにつきましては、16年度中に両町の教育委員会で検討をしたいというぐあいに思います。なお、その際に、コミュニティバス等、総務企画部会の方が検討しております内容と調整をとりながら、実施基準というものを定めていきたいというぐあいに思います。

特色ある学校づくり推進事業でございますが、両方の小学校3校でそれぞれその内容で現在実施をいたしておりますが、基本的にこの事業も新町の方に継続をしていきたいというぐあいに思いますが、この事業に伴います予算の額につきましては新町で調整をしたいというぐあいに思っております。

続いて、中学校の方に入らせていただきたいと思えます。

中学校でございますが、法勝寺中学校と南部中学校ということでございまして、そのまま新町の方に引き継ぎをいたしたいと思えます。

関連いたしまして、校舎、それからその他の施設ということで、グラウンド、体育館、プール、部室棟、倉庫、以下テニスコートに至るまで施設を採用させていただいておりますが、すべて新町の方にそれぞれ引き継ぎをいたしたいというぐあいに思えます。

続いて施設整備計画と、それから学校耐震対策ということでセットでお話をしたいと思いますけれども、これも小学校と同様でございますが、15年度内あるいは16年度中に実施可能なものにつきましては実施をし、できなかったものにつきまして、新町の建設計画において実施を検討をいたしたいというぐあいに思っております。

借地でございますけれども、法勝寺中学校さんの方でそれぞれ校庭の一部、現在借地の扱いになっております。調整方針といたしましては、購入をさせていただくということで地権者の方々と協議を継続をして行いたいというぐあいに思っております。

続いて、13ページでございます。職員数でございますが、これも先ほどと同様でございますが、県費の職員、それから町費の職員ということで分けさせていただいております。町費職員の中で緊急雇用の職員につきましては、以下のとおり記載をさせていただいてお

ります。なお、この中で教育相談員というのが両町の方に記載をしてございますが、この後、説明をいたします心の教室相談員のことでございますので、御了承をいただきたいというぐあいに思います。それぞれ現在の体制を新町の方に引き継ぎをさせていただきたいと思っております。

続いて心の教室相談員でございますが、両方の中学校に設置をしております。ここでお断りを申し上げたいと思っておりますが、西伯町の欄の心の教室相談員で括弧内に看護婦という記載をいたしておりますが、申しわけございません、看護師の誤りでございます。お断りをしておきたいと思っております。このものにつきましては、両方の学校で設置してございますので、ただ内容が委嘱事業になっております。したがって、国なり県なりの動向を見きわめながら、新町での設置について調整をいたしたいというぐあいに思っております。

続きまして外国語指導助手でございますが、これはそれぞれ両方の中学校で状況が同様でございますので、それぞれの体制を新町の方に引き継いでやりたいというぐあいに思います。

続きまして緊急雇用でございますが、教員補助、それから図書館司書、法勝寺中学校の方は設置をしております、南部中学校の方はコンピューター授業の補助員という形で活用をいたしているところであります。この中で、教員補助並びにコンピューター授業の補助員につきましては、17年度以降は国なり県なりの動向によって判断をしたいというぐあいに思います。なお、図書館の司書につきましては、国なり県なりの動向にもよりますけれども、あわせて新町で設置について再度検討をしたいというぐあいに思っております。

続きまして14ページにもう入っておりますが、職場体験でございますが、それぞれ両方の中学校で実施をいたしておりますので、基本的に両町の事業を新町で継続をし、エリアの方を新しい町域を対象にした職場体験事業にいたしたいというぐあいに思っております。

学校医でございますが、先ほど小学校の項でも申し上げましたように、若干、両町で違いがございます。小学校と同様に、16年の9月までに両町の教育委員会で委嘱先等を検討し、決定をしたいというぐあいに思っております。

検診でございます。これは生徒の方でございますけれども、耳鼻科の検診、眼科の検診につきましては、学校医の委嘱状況にあわせて対応をしたいと思っております。次のページに入ります。15ページでございますが、心電図、尿検査につきましては、西伯病院でお願いができないかということを一義的に考えて、それから次を決定をしたいというぐあいに

思います。なお、血液検査、コレステロールの血液検査、これにつきましては、西伯町の例によって実施をしていくというぐあいに思っております。

職員の検診でございますが、これは両町それぞれ同様の内容になっておりますので、このままの状況で事業を新町に継続をしたいというぐあいに思います。

学校安全会の負担金でございますけれども、これも先ほど小学校の方で説明をしたことと同様でございます。西伯町の例によりまして、一部保護者の方に御負担をお願いをしたいというぐあいに思います。準要保護児童・生徒については、従来の制度をそのまま継続をしたいと思います。

16ページでございますが、修学旅行でございます。両町で行き先が異なりますし、それから保護者に御負担いただく金額に差がございます。調整方針といたしましては、新町で調整をしたいと思いますが、17年度以降につきましては一緒に実施をするということ的前提として、16年度中に結論を出したいというぐあいに思っております。

修学旅行に伴います教員の補助につきましては、全額町負担ということを新町に引き継ぎをしたいというぐあいに思います。

続きまして教員の研修補助金でございますが、これは会見町の方は該当がございませんが、西伯町の方でございますが、この部分につきましては、17年度以降は廃止をしたいというぐあいに思います。

安全タスキとヘルメットの補助金でございますが、これは考え方が両町で同じでございますので、両町の制度を継続をいたしたいというぐあいに思います。

続きまして生徒指導の補助金でございますが、実施回数が若干違いますけれども、目的は同様でございますので、そのまま事業を継続をしたいというぐあいに思います。

クラブ育成補助金でございます。若干、予算額の方で違いはございますけれども、両町の制度をそれぞれ引き継ぎたいと、こういうぐあいに思います。

続いて17ページに行きたいと思いますが、卒業記念品でございますが、記載をしておるとおりでございます。若干違いがございます。調整方針といたしまして、卒業アルバムと、それから賞状を入れます筒につきましては、西伯町の例によって実施をしたいと思います。他の記念品につきましては廃止をしたいということでございます。

続きまして皆勤賞、精勤賞、多読賞ということで上げております。3年間のなかいでしっかり登校ができたといいましょうか、あるいはしっかり図書館の本を借りて読んだということで賞が西伯町には出ておりますので、これは17年度以降は西伯町の例によって実

施を継続をしたいというぐあいに思います。

学校警備につきましては、それぞれの制度をそれぞれ引き継ぎをしたいと思います。

スクールバスでございますが、西伯町さんの方は該当ございませんが、会見町で若干、実施をいたしております。17年度以降のスクールバスの実施基準につきましては、16年度中に両町の教育委員会で再検討して、実施基準を定めたいというぐあいに思います。なお、コミュニティバスと関連する部分については、調整をいたしたいというぐあいに思います。

校区につきましては、それぞれ現在の校区を新町の方に引き継ぎをいたしたいと思います。

特色ある学校づくり推進事業、このものにつきましては、平成17年度以降、会見町の例によって実施をしたいというぐあいに思います。

続いて、3番目の大きな項目でございますが、18ページになります。給食事業につきまして、御説明いたします。

それぞれ給食センターにつきましては、両町の施設をそれぞれ新町に引き継ぎをいたしたいと思います。なお、西伯町の方の施設が若干、老朽化ということで、検討課題が上がっておりますので、新町の建設計画で検討いたしたいというぐあいに思います。

事業の内容でございますが、対象者、給食回数、1食の単価ということでそれぞれ上げておりますが、1食の単価につきましては若干、補助の内容が変わってきて差がございますので、これは17年度においては給食単価あるいは補助単価を統一をするということで調整をいたしたいというぐあいに思います。

続きまして19ページでございますが、運営委員会でございますが、それぞれ若干人数等違いますけれども、新町におきましては一つの委員会を取り出しまして、会見町の例によって実施をしたいと思います。報酬につきましては、全体の報酬審議と関連をして決定をしたいというぐあいに思います。

学校給食委員会というのが西伯町の方でございますが、先ほど申し上げました運営委員会との絡みによりまして、新町17年においては廃止をしたいというぐあいに思います。

給食費の会計なり徴収方法、納期、減額等を記載しておりますが、これにつきましては両町の制度をそれぞれ新町の方に継続をいたしたいというぐあいに思います。

職員体制でございますが、これにつきましては全体の組織、機構の協議とあわせて調整をいたしたいというぐあいに思います。

調理方式、業務、配送、回収、配送車ということで記載をいたしておりますが、それぞれの体制を新町に引き継ぎをいたしたいと思います。以上です。

坂本会長 随分盛りだくさんでございましたが、提案をいただきましたそれぞれの項目について、最初、小学校の方からいきます。順番にいきたいと思いますが、皆様方の御質疑や御意見をいただきたいと思います。

岡田委員。

岡田委員 大変いろいろ問題が多いようでございますが、一つは、これは事務局の方にお尋ねしたいわけですが、小学校にしる中学校にしる、本校舎、体育館、プール、そして給食センターも含めて老朽化が目立っておるということでございますし、それからこれも早急に手を打たなければならぬ。もう一つは教育機器が非常に新しくなって、パソコンやコンピューターの導入事業も控えておるようでございますし、また事務的には、私どもが知らなかったような教育相談員、補助員、外国語教師、そういう人たちをどんどん入れなくちゃならないような状況の中にあるながら、国の方の教育施策というものが義務教育費国庫負担法の、なんか揺らぎのようなものを私らも感じておるわけでございますが、そういうようなことで、今後国の動向ですわね、これがどういうふうになっていくのか、地元町村に対して財政的な負担が重くのしかかってくるようなことはないだろうか、ちょっとその辺が心配なんでしてね。もし、その辺の動向、方向を御存じであればお聞きしたいと思っておりますし、もし何でしたら次回の協議の場でもようございますから、回答をいただいたらと思っておりますけどね、ちょっと問題が大き過ぎますかいね。

坂本会長 永江次長。

永江次長 岡田委員の言われます内容については私どもも耳にはしておりますが、現段階でこうなりますよということはまだ正式にはこちらの方に聞いておりません、私は。次回という話もございましたので、教育長の方にも確認をいたしまして、次回、報告をさせていただきますたいというぐあいに思います。

坂本会長 よろしいですか。

岡田委員 よろしく申し上げます。

坂本会長 特色……。(発言する者あり)ほんなら、どこからでもいうことにしましょう。

森岡委員。

森岡委員 実は特色ある学校づくりの推進事業について、小学校の……。

坂本会長 何ページですか。

森岡委員 それは小学校の方が10ページ、それから中学校の方は17ページ、記載の仕方がちょっと違うような感じがするものでございますけども、小学校の場合には両町の事業を継続して、予算は新町で計画すると。それから中学校の方には、その辺の記載が各町の事業をそれぞれ引き継ぎ、平成17年度以降は会見町の例によると、こういうことで西伯町の中学校はない部分を会見町でやられるのかな、例によるちゅうことですから。そこから辺をもうちょっと、小学校と中学校と一緒になくっちゃならないということはないと思うんですけども、その考え方と記載の仕組みについて、ちょっと教えてください。

坂本会長 永江次長。

永江次長 言葉足らずのところがございますして申しわけございません。中学校につきまして、現在、南部中学校の方が実施をしております、法勝寺中学校の方が該当なしということになっております。調整方針に記載してありますように、会見町の例によるということでございますので、両方の中学校で17年度以降、特色ある学校づくりを実施をしたいというぐあいに思います。予算額につきましては新町での調整ということになるかと思えます。

森岡委員 というふうに理解してよろしいですな。小学校の場合も、西伯町と会見とで違う部分があるんで、わかりました。その辺が整合性を持っていただく必要があるのかなというふうに思います。

それからもう1点、給食の関係で、学校給食委員会、予定では会見町の例によるということで廃止という考え方を説明いただきました。これは実際には学校給食委員会、西伯町の場合にそこに記載があるように、金がかかっておるんじゃないんですよね。54名の給食関係者や、それから何かでいろいろ議論をしてもらっておる会でないかなというふうに思うんですけども、最終的には運営委員会があるわけですけども、給食委員会のこれを廃止に持っていきたっていう理由。会見町にないから廃止をするんだということじゃないと思うんです。全くこういうものが機能してないから廃止をするっていうことだろうと思うんですけども、その辺の説明をもうちょっと聞きたいと思えます。

坂本会長 加藤君。

加藤主幹 西伯町の分について話したんですが、実際、これは現在、まず学校給食委員会を行って、この54名のうちには各地区から出られましたPTAの役員といいますが、そういう方がおられます。皆さん周知をしていただいて、理解を得て、それから運営委員会の方に諮るというのが実情でございます。ただ、メンバーの関係で、今ちょうど西伯町

の方が運営委員会が7名ということで、各代表だけということで、最終的にここで決定をしないと、給食料の徴収方法、それから徴収金額が決定できないということで、最終決定機関というのは運営委員会ですので、それを会見町の方にちょっと人数を、うちで言えば給食委員会の方に当たってる人数を増やして、ここで討議をすれば十分じゃないかということ考えております。

坂本会長 森岡委員。

森岡委員 確かにそういう部分でむだな固まりだっているという判断をなさったんだろうと思うんですけども、同じこと2遍、3遍やらんでも、PTAの代表を運営委員会に入れりゃあいいんだと、こういうこと。ざっくばらんに言やあそういうことだと思っんですけども、学校給食の関係は割合、父兄が関心を持って、下世話に言やあ小言を言う固まりなんですよ、部分があると思うんです。そういうことについて、配慮をして統一をされるということは今、やむを得んのかなと思いますけども、その辺をいづくあいにまだ運営委員会にそういうものの充実を図ることで金を出すという判断だろうと思いますけど、そうであるとなればしっかりとした意見を思案し得る集団ちゅうものを、しっかりしたものを組み立てる必要があるのかなと思ったもんですから。

坂本会長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

塚田委員。

塚田委員 会見の第二小学校……。

坂本会長 何ページですか。

塚田委員 1ページです。存続の危機からずっと今まで、児童数17名ということで非常に努力なされたなというふうに思うわけですが、会見第二小学校と西伯町の大木屋分校について、将来的には合併というか、廃止というか、そういうものを視野に入ってるのかどうか。余り子供たちが少ないと、これは17名とか10名程度で本当に子供たちに教育っていうのが徹底できるのかどうかになっていう、若干疑問に思う部分があります、競争の原理から見ましてですね。このあたりも視野に入ってるのかどうかだけ、ちょっとお聞きをしたいと思います。

それともう一つは、非常に気になったのが中学校のクラブ育成、16ページですけど、クラブ育成補助金、中学校の、西伯町が40万円に対して会見町が112万という倍以上、3倍になんなんとするぐらい出てるんですが、子供たちが法勝寺中学校あるいは南部中学

校は約半分でありながらこれだけ出ると、何かわけがあるのかどうか。これについてちょっとお答えいただきたいと思いますが。

坂本会長 以上ですか。

塚田委員 もう一つ。これよくわからんですが、小学校のランドナップ云々というのを廃止するという、7ページです。それを廃止するというのは、それともう一つ中学校の方では精勤賞、皆勤賞いうんですか、会見町にないやつを西伯町にあわせてこれは復活させましょうと。復活というより、やりましょうということなんですが、小学校の方で物を大切にするというか、ずっと前から西伯町の場合は6年間、ランドナップを使った子供たちに対して記念品みたいなものを出してきているわけですし、物を大切にするという部分から非常に大切なことじゃないかなという気がするんですが、これを廃止する理由、そして皆勤賞、精勤賞を広げていく意義、これについて。

以上、3点についてお願いします。

坂本会長 それぞれお願いします。

永江次長。

永江次長 まず、第1点の件でございます。二小あるいは大木屋分校の件でございますが、このたびの調整方針を出します我々事務方、打ち合わせの段階では廃止ということに関しては協議いたしておりません。

2点目の中学校の方のクラブ育成補助金の金額が大変違うということでございますが、これは内容としてはそこに記載しておりますように、参加料とかバス代とかそういうものが対象になります。内容的には、両町とも実施はほぼ同じでございます。当初予算でどれだけ確保しておるのかということが多少、財政の方の考え方が異なっておるといふぐあいに御理解をいただきたいというぐあいに思います。

それから、西伯小学校さんのランドナップ賞でございますが、いろいろ聞いてみますと、実は大半の子供さん方が6年間同じランドナップを使用しておられるという実態だそうでございます。あえて予算を使わないで別の形で、今委員さんの言われます内容のものについては、子供の方に指導していくということが適切かなという判断を、事務方としてはいたしました。

中学校の皆勤賞、精勤賞、多読賞でございますが、皆勤賞につきましては子供たちが3年間、無欠席、無遅刻、無早退、特別な場合は除きますけれども、3年間にわたってそういうことがあるときに褒めてやろう。それから精勤賞は、若干数回うまく行かなかつたけ

どもということで、3年間このことを通すことは非常に人数も少のうございますし、このことはしっかり残してやってもいいかなあという判断をいたしました。なお、多読賞につきましては、図書館の利用が3年間にわたってしっかり利用した子から上位3名という話を聞いておまして、学校図書館の重要性が叫ばれる昨今でございますので、そういう弾みにもなればということで、両方の中学校で実施をしたらという判断をさせていただきました。以上です。

坂本会長 御理解いただけましたか。

塚田委員 はい、ありがとうございました。

坂本会長 ほかに。

板委員 済みません、つまらぬことでよろしいですか。

坂本会長 板委員。

板委員 ヘルメットの補助金なんですけど、西伯町の場合は教育委員会が担当されておって、会見町は町民生活課が担当されてますよね、こちら辺は何かあれなんですか、なぜなんでしょうか。それと、着用実態と安全対応ということで、単価的に見ると非常に会見町の場合は1,360円の補助で、西伯町は1,830円ですね。こちら辺の、ヘルメットが違うんですか。非常につまらんことで恐縮ですけど、そこら辺おわかりでしたら。

坂本会長 交通安全の方から、実施という意味じゃないの。(発言する者あり)

永江次長。

永江次長 町民生活課と書いておるのは、交通安全の施策と関係しておるということでございます。

坂本会長 もう1点は。

永江次長 私の方からどうかということとはちょっと判別つきませんが、従来から購入いたしておると思いますので、両町とも別の場所だと思う。(発言する者あり)

板委員 それじゃあそのまんま単価の違うものを両町の制度として継続されるということですね。

永江次長 それは統一をしたいと思いますが。

板委員 ああそうですか、わかりました。

坂本会長 よろしいですか。

板委員 結構でございます。

坂本会長 梅原委員。

梅原委員 7ページの大木屋分校、さっき岡田さんもありましたけども、大木屋分校っていうのは、これはいつごろから休止されておるんですか。何年ごろから。(発言する者あり)昭和51年から。それで、例えばあの地区は、この大木屋分校とあるものが将来的に開校の見通しというものはどうなんでしょうかね、これ。大木屋に管理はしていただいておりますが、こういったものは見通しが無いのなら、例えば地区の方に払い下げるとか、そういうような考え方は全くありませんか。

坂本会長 加藤君。

加藤主幹 ちょっとこちらの方でお答えしていいかどうか迷うところでございますが、現在、大木屋には3名、小学生がおります。今後の動向を見ますと、これが増えるということはないだろうと。その部分で大木屋の方に休校を行ってきたいきさつの中で、やはり少人数でなくて、大きい中で学ばせたいと。それから中学校に行くに当たってはどうせ同じことになりますし、小学校の段階から通学バス等があれば、こちらの方の学校に行きたいという希望もありましたし、それから休廃止当時のいきさつで、廃校したかったということもあるんですが、これは大木屋として学校としての位置づけを残すことがやっぱり一つのまた意味もあるということでした。だから、綱引きがあったようでございます。今後再開するかどうか、あるいは廃止するかどうかにつきましては、ちょっと教育委員会の方では判断できませんので、これは町の方全体での判断ということになると思いますが、大木屋の地区としての今、公民館として使われている現状、それから選挙のときにも選挙会場というのがありますので、何らかの形でそうしてそれは残していく必要があると思っております。ただ、今交付税措置の関係とかありまして、かなりコストもかかりまして、その辺で痛いところでして、廃校になりますと、かなりの金額が上がってきますので、ちょっとなかなかそこら辺で、正直なところ、こういうふうなことでございます。

坂本会長 よろしいですか。

福田委員。

福田委員 岡田委員と塚田委員、あるいは今の問題に関連をするわけでございますが、私も今おっしゃった、あるいは教育委員会から見解が述べられまして、若干どこの辺から述べた方がいいかということで思いますし、一つは政策的な視点の発言になるかなとは思いますが、いたがいて、いわゆる岡田委員からまず最初にありました老朽化の問題に対するものをやっぱりきちっとっていうのがこれからの建設計画の中では恐らく検討をなされ、示されるわけでございませぬ。これがまず一つ、私大きな注目をしておるところでござい

ます。

それから2つ目といたしまして、今教育委員会から、実は大木屋には3名の子供さんが実在をして西伯小学校に通っており。このことは私はむしろ小さいところで学ばせるよりも、多くの子供たちと一緒に学んだ方が子供にとってはいいだろうというもののとらえ方をしておりますが、非常にその辺が今度、住民感情的なことの中でどう発展をしていくかわかりませんので、余りそういうことは申し上げません。ただ、あそこには民間のバス路線が通っておりますけども、実際には子供たちの通学の利便には満たされていない時間帯というのが実態であろうと思っております。これを解決を、それからもう一つは会見町さんの例で見ますと、スクールバスというのがきちっと明示をされておまして、上野地区の小学校3名、中学校6名がそうした通学制度の中で保障されておるように見受けます。西伯町の場合は、前の合併当時、ここにも10ページですか、いわゆる合併条件の文言が課題として掲げられております。これに対する両町がというときに、まず民間のバス路線に対する前の合併条件の学校教育としての輸送のあり方、それからその後、いろいろ課題、問題がございまして、福祉バス、通学バスということで補てんをしながら、バス輸送に補てんをしてやっていると、こういう課題もございまして。そこで、私は具体的にそういうバス全体の学校としての対応、10ページに書いておられますけども、16年度にスクールバス問題は再検討するということになっておりますし、一方では、現在これからまとめられて協議会にどのような格好で上がってくるかわかりませんが、コミュニティバス問題、これらを含めまして、これも制度的あるいは新町計画の中に入れておられるようなことになるかわかりませんが、今回の教育課題の中で我々はどうのように認識をし、意見を述べることになるのか、ちょっとその辺がよくわかりませんので、具体的にはここで申し合わせ事項という表現はわかります。読めばわかりますから、この課題に対すること、若干それから16年度の再検討の問題、それから後々コミュニティバスの関係、これらについてを教育委員会の調整方針の中での議論がどの程度行われたかわかりませんが、最終的にはこのような表現になったというような、ここに示されないような感じがあれば、この際ですからちょっとお聞きをしておきたいなというぐあいに思っております。以上でございます。

坂本会長 永江次長。

永江次長 前半の老朽化の話が御意見がございました。たくさん設備的に両町で協議をしておりますと、いろんなところに老朽化についての建設をせないけん、施設整備をせない

いけんという課題がございますので、財源にかかわることでもございますし、財政側と十分協議をしながら、きちっと順序立てて、整備を進めたいというぐあいに思います。

それから、スクールバスにかかわります子供たちの交通機関の確保ということでございますが、これもそれぞれ両町で今までの経過というものがございますので、その辺のことは十分お互いに理解をしながら、ただ単に距離だけでなしに、地形というものもございまして、その辺あたり、あるいは保護者の方の考え方、さらには教育という面で見たとときの考え方、いろいろあろうと思いますので、十分に関係者の御意見をちょうだいをいたしながら公平な基準というものを両町の教育委員会で協議をし、策定をしたいと思います。

2度同じようなことを申し上げるかもしれませんが、あわせてコミュニティバスとの関連も十分調整を図りながら、整備をさせていただきたいというぐあいに思います。

福田委員 10ページの課題と調整方針、これ以上を議論すると、いわゆる政策に入っていきますんで、そのことは先ほどおっしゃった内容に理解をいたしますんで、一応要望的には十分総合的に検討していただきたいなという気持ちを表現して終わります。

永江次長 ありがとうございます。

坂本会長 佐伯委員。

佐伯委員 4ページは小学校、それから12ページは中学校の学校耐震対策というところでございますが、それぞれ西伯町も、会見町もそれぞれ3年前の鳥取県西部地震は記憶に新しいと思いますが、そういう面での耐震ということについて、それぞれもう実施されておるわけですが、耐震不足箇所について、会見町あるいは西伯町、それぞれ小学校、中学校ともですけれども上げられております。その中で、耐震不足の建物についての対応方法の決定ということで、この対応方法が上げられた中から対応される。そして、新町の建設計画において耐震補強の実施を検討ということで小学校は上げておられるわけですが、中学校においてはその課題ということではそれはなくて、新町の建設計画において実施を検討するというようになっておるほどですが、これそれぞれ文言が多少、ニュアンスが違ってきておるわけですが、今後、この地震ということに対しての耐震対策は、これは非常に重要なことではなかろうかと思っておりますが、それに検討を加えていくということが、この耐震不足箇所の強弱等々があつての考え方なのでしょうかどうかお聞きしたいわけですが。

坂本会長 永江次長。

永江次長 小学校、中学校で若干、確かに書いておったり書かなかつたりということが

ありますが、基本的には考え方は同じでございます。その対応といたしまして耐震補強、いわゆる部分的にある程度直しをしていくのか、あるいはそのことも含めて大規模改修という形で対応するのか、このあたりの整備の仕方があるうと思えますけれども、考え方としては小・中変わりございません。

佐伯委員 もう一点、若干、補足的に思ったわけですが、この小学校、中学校があって、ここの項目ではそれぞれ給食センターの関係があるんですが、これについても耐震の調査を実施されたかどうかということをお聞きしたいわけですが。

坂本会長 永江次長。

永江次長 給食センターは実施しておりません。

佐伯委員 今後される意思はあるかどうか。

坂本会長 永江次長。

永江次長 給食センターにつきましては、会見町の施設につきましては耐震補強が必要でないというぐあいに思っております。西伯町の施設につきましては若干、年数がたっておりまして、早急に建てかえをとということで先ほどお話をさせていただいたとおりでございますので、あえて調査を改めてするという考え方は現在ございません。

坂本会長 ほかに。

宇田川委員。

宇田川委員 中学校の校区のことについて17ページにありますけれども、各町の体制をそれぞれ引き継ぐとありますけれども、この校区というのはこの合併協議会の中だけで云々じゃなく、やはり父兄の方々、この方々にやはり広くどのような校区をするがいいかというのは、ぜひともそういう計らいは、時間が十分にありますのでしていただきたいというふうに思いますので、この点については、特に西伯町も会見町も小学校から中学校まで一貫、全く入れかえといたしますか、そういうふえたり減ったりすることのないというような教育環境にありますのでぜひ、法勝寺の子供さんが南部中学校なんていうことは全くあり得ませんけれども、例えば境の地区だとか、そのような地区の方で近い方の学校に通わせたいという親御さんの意見等があれば、やはりその辺は十分に合併協議会の中でも考慮すべきではないかというふうに考えますので、これはこの中で右に行け、左に行けじゃなしに、やはり父兄の方々にそういう選択肢は与えるべきだと思いますので、ぜひともそういう計らいをとっていただきたいと思いますが、今日答えていただかなくて結構ですが、お願いいたします。

坂本会長 ええですか、要望ですか。

宇田川委員 今日答える必要ないですけえ、いいです。

坂本会長 秦委員。

秦委員 12ページですが、中学校の借地の関係でございますが、私もちょっと見せていただいたところ、校庭が借地と地目がなっておりますが、2つ合わせると50万、大方60万に近いもんですが、1年間。それで、調整方針としては購入の協議を継続すると書いてありますが、これ地主さんの考え方もあると思いますけど、農業から考えてみると、今農業も衰退して、1反が6万や7万の収穫しかないようなときに、2反ほどでも50万近い、宅地は宅地ですけど、この購入ができる見込みがあるか、なかなか地主さんが難しくてできんか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

坂本会長 加藤君。

加藤主幹 今、これにつきましては、地主さんと交渉中でございます。方向としては、ちょっと今の時点ではっきりとは申し上げられませんが、全く不可能じゃないということはないと思いますので、継続して……。

坂本会長 いいですか。(「橋谷さん、あったんじゃない」と呼ぶ者あり)

橋谷委員。

橋谷委員 7ページの小学校の警備料ですけども、ちょっと気になったんですね。西伯町さんと会見の第二小学校が同じような金額になってると思います。大体におきまして、西伯町さんは何でも負担を少なくするように努力しておられるみたいでして、もしそういうルートでもやり方でもあれば、少ない方向に持っていけるようお願いしたいと思います。

それともう一つですけども、森岡委員さんが言われました学校給食委員会ですね、確かに運営委員会という形でこれからされるということはお聞きしましたけども、この運営委員会というのは多分人数の少ない、いわゆる代表者だけの集まりじゃないかと思うんですよ。やっぱり小回りのきく、本当に住民の声を吸い上げる場っていう小さいそういう集まり、運営委員会っていうのはいいことじゃないかなと思ってこれ私読ませていただいて、私もこれが気になっておきまして、何とか運営委員会がいい形で機能していきますように、子供の成長と食べ物っていうことはとっても大切で、地域のまた農業にも産業にもつながっていきますので、そういう広い意味でとらえて、これは大切にしていきたいと思いますので、お願いいたします。

坂本会長 これは要望ですね。

橋谷委員 はい、要望です。

坂本会長 森岡委員。

森岡委員 16ページの中学校の修学旅行のくだりなんですけども、これ会見町では町でも相当支援をして、これはやっておられるんじゃないかというふうに見たんですが、新町において調整するということで、調整方針は16年度中ということなんですけども、実際、学校の責任でやる修学旅行、課題として合同実施の検討をちゅうことが上げられておりますけども、この辺の本人負担等、町が負担しておられる部分ですね、こちら辺の見通しっていいくあいになるものでございましょうか。西伯町は全額負担で約7万、6万7,000円、なんか会見町の場合には3万9,000円の本人負担、金額に大きな差がありますので、なかなか厳しい部分があるのかなって思うんですが、どういう議論をされたんでしょうかっていうことが1点と、それからもう一つですね、これは確認だけでございますけども、10ページのこれもバスのことですね、今日はいいいくあい書いてあります。西伯小学校統合時の申し合わせ事項なんだっていう正しい表記をいただきましたから、今までの表記には町村合併の際の申し合わせだっという記述が何力所かありますから、これは正しく小学校統合するときの申し合わせ事項っていうふうに統一をしておいていただきたいと思います。子供のバスの助成ですね、これは合併にはまだ小学校統合を考えられていませんでしたから、その後に小学校が統合するちゅうときに通学費を出す、補助しようということやられとるんだが、きょうの記述に統一をしておいていただきたい。これは要望です。

坂本会長 以上ですか。

森岡委員 はい。

坂本会長 16ページ。

永江次長。

永江次長 端的に申し上げますと、保護者の負担が幾らになるのかなというところらが、最後の落ちつきどころということになります。裏を返しますと、町財政の方で幾ら負担ができるのかということになるうと思います。本日、この調整方針を提案をいたします今までの経過の中では、この国内の修学旅行、それから国外の修学旅行、それぞれの意味づけ、意義づけにつきまして、両町の中学校の方とはキャッチボールはいたしておりません。事務方の判断として合同実施というところまでしか協議をいたしておりませんので、今後、

この点について協議をしていかないけん。見通しについては、現在のところ、検討おりません。どこにいくのかなという感じが正直なところです。

森岡委員 なかなか保護者の方で、行き先が大分違うと思いますから、国外と国内ですからしますけども、ちょっと厳しいのかなという部分がありますので、これは今、協議会の中での調整方針とは若干外れますので、そういうこともあるのかなという、大きい金額がはね返ってきますから、多分子供さんをお持ちの家庭では関心事だろうなというふうに思います。

坂本会長 これは年々積み立ててやっておられるようですよ、一遍でなしに。

三鴨副会長 これは会見町の場合は町として、国際交流ということもしてないんですよ、国内、国外。他町は国内、国外交流をして行き来をしておられますが、会見町の場合はない。中学生に幾らか人づくりの一環もあり、また環日本海あるいは国際化時代の中で、中学の修学旅行だけは町も支援してやろうと、保護者が今まで具体的に支援するんだ、これだけが国際交流というか、そういうような位置づけで私はスタートしたと思ってますし、それから私の時なってもこれを続けておるといのは、そういうところに位置づけをしております。今後、協議していくことだろうと思います。

坂本会長 磯田委員。

磯田委員 16ページなんですけれども、リーダー研修なんですけれども、生徒指導の補助金の面なんですけども、両町になりましてからも、西伯町の方では1回ですね、会見町は2回、約倍の金額ですね、予算の金額が。両町になっても会見と西伯の学校は1回とか2回とか調整は、その辺どのようになさるのでしょうか。

それともう一つ、その下のクラブ育成補助金ですね。随分予算額が違ってきてるんですよ。どのようにして調整をお考えでしょうか。どのような話し合いをされたんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

坂本会長 永江次長。

永江次長 生徒指導補助金につきましては、現在、回数が異なっております。これ無理して両方でどげでも2回せないけんとか、3回せないけんとかっていう形で一緒にする必要はない性格のものだと思いますので、それぞれの学校で、リーダー研修として必要な事業について予算をできるだけつけていくということになろうというぐあいに思っております。

それから、クラブ育成補助金につきましては、先ほど申し上げましたように、会見町の

の方がたくさんの予算を使っているということではなしに、予算の枠組みの考え方が財政の方で若干異なっているために、予算額としてこれだけの差が出ておるということでございますので、内容的にはそこに書いておりますように、バス代とか参加料とか登録料とか、このような内容で金を使っております。例えばで申し上げますと、町の方のマイクロバスを片一方が使って片一方がそれがいっぱいであったために日交、日ノ丸バスを使ったということになったときには、その違いが出てくるということでございます。その枠組みの額でございますので、そのように御理解をいただきたいというぐあいに思います。

坂本会長 よろしいですか。内容的には一緒だということですから。

ほかに。

塚田委員。

塚田委員 これは中学校、これ小学校では8ページに出てます教職員修学旅行補助金ということで、全額町費で出すということ、慣例みたいになっとるのかよくわかりませんが、果たして、それこそホテルコストじゃないんですけど、全額出す必要があるのかなと思うわけですけど、いかがなものでしょう。大体そういうふうになっとるものでしょうか。

坂本会長 永江次長。

永江次長 わかりました。内容的には補助金というぐあいになっておりますけれども、出張旅費でございますので御理解いただきたいと思えます。

坂本会長 よろしいですか。

塚田委員 はい。

坂本会長 いかがでございますでしょうか。

〔質疑なし〕

坂本会長 ないようでございますが、提案事項の協議については、以上で打ち切りたいと思えますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂本会長 それでは、教育部会、学校教育業務についての提案事項については以上で終えたいと思えます。

次に6番、報告事項に移らせていただきます。

まず1番、住民アンケート集計結果についてを御報告いただきたいと思えます。

事務局。

桐林次長 それでは、住民アンケート集計結果について御報告申し上げます。

集計の時期と、今までちょっと遅れて申しわけなかったんですけども、とりあえず単純集計という形でまとめました。総回答数が523通ということで、大変に52.3%の回答率で、特に督促等をかけなかったアンケートにしては非常に回収率がよるしいんじゃないかというふうに考えております。ここで一々内容を報告しますと時間だけ食ってしまいますので、内容についてはまたご覧いただくということで、この後の取り扱いですけども、とりあえず今これはいわゆる単純集計ということで、要はどの項目にどれだけの回答があったかということだけをひとまず御報告させていただいております。この後ですけど、例えばコミュニティバスのところにつきまして、免許証を持ってる方とその意向の関係とございますか、そういうもの、そういういわゆるクロス集計と申しますけども、回答者の属性とその答えの内容についてどのような状況であったかということをし少し分析したものを、また次回の協議会にはお渡しできるんじゃないかというふうに考えておりますので、今回はこの単純集計をごらんいただきたいと思っております。

あとこの集計結果の取り扱いでございますけども、本日、一応協議会の報告を終えたということで、インターネットで見れるようにホームページに掲載するとともに、この内容の一部につきましては、合併協議会だよりで全町内に御報告を申し上げたいというふうに考えております。今後、特にいわゆる新町建設計画の作成におきまして、名前のところ、以降でございますけども、こちらが非常に重要な要素を持っておるというふうに考えておりますので、またその際には今後の参考事項として活用していただくというふうに考えております。

個別に特に御質問等がなければ、私どもの報告としてはこれで終了をさせていただきたいと思っておりますけども。

坂本会長 クロス集計はこれから出るということで。

桐林次長 クロス集計につきましては、幾つか項目を検討しておりまして、これ一つに入れますと、またちょっとなかなかわからなくなりますので、項を改めましてということ。

坂本会長 アンケート調査、これは単純集計の結果をここに掲げております。

何か御質疑などございませんでしょうか。

福田委員。

福田委員 1ページの2の中に年齢の関係が書いてあります。特に関心を持ったのが、若い人たちがという気持ちでおったんですが、案の定、非常に数が少ないような感じがし

ております。したがって、次回に、52.3ですから、47.7はどこら辺の層から回答が戻ってこなかったかってわかりますか、今度目くらいは。半分、いわゆる2人に1人ぐらいしか返っておりませんよね、催促をしなかったというようなことでございますけども。例えば2、4、大体同じ年齢が同じような数字で出ておるのか、年齢によって若干、対象人数がばらつきがあったのか、そういう状況がもしわかれば、今度お知らせをいただきたいなというぐあいに思っております、無作為ですけども。

坂本会長 事務局。

桐林次長 無作為抽出でやっておりまして、通常、1,000という調査母体を中心にいたしますれば、1万2,000に対して1,000ですので、ほぼ年齢の構成比に沿った集団であったんじゃないかということが通常想定されますので、回答が低かったところは、これはむしろ全体の年齢の構成比でありますので、そういう観点ではなくて、出すとすればどれぐらいの、現在の町の中で20代がどれぐらいいらっやって、その上で大体その何%ぐらいの回答に当たるかというようなことをお出しする方がむしろ有益ではないかと思っておりますので、ちょっとそれは手法がとれるかどうか検討してみたいと思います。

福田委員 こだわることはありませんが、ただ余りにも年齢の高い方が関心があったのかなかったのかという、単純に感じがしたもんですから、できれば今おっしゃったような内容で出していただければと思っております。いわゆる住民の関心事ということでわかれば。以上です。

桐林次長 おおむね大体、選挙の投票率のような感じかなというふうに感じておりますので、そういったふうに思っております。

坂本会長 ほかに何か聞いてみたいことはありませんか。（「議長、それでちょっと」と呼ぶ者あり）

桐林次長 先ほどクロス集計と申しましたけども、私ども事務的には考えているものは、今資料ございませんけども、もしこういうものとかこういうものの組み合わせがあったら参考になるんじゃないかというようなものがございましたら、また事務局の方にお寄せいただければ、そういう形でのクロス集計をやってみたいと思いますので、そちらの方の御協力もよろしくお願ひしたいと思います。

坂本会長 特にないようでございますので、皆様方の方でこのアンケートの結果というものをしっかり読み込んでおいていただきまして、今後、合併協議にできるだけ住民の意思を尊重する形で進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次、新町の……これはいいな、3番、まちづくり委員会での話し合いの概要について、御報告いただきたいと思います。

事務局。

桐林次長 それでは、報告事項の3番でございます。まちづくり委員会での話し合いの概要について、御報告申し上げます。

お手元の方に2つの要約といいますが、集計したものをお配りしております。一つは、分野別整理ということで少し薄目のものでございますけども、こちらの方は各専門部会の会ごとでどのような意見があったか、これは全く、いわゆる箇条書き程度に要約したものでございます。これだけだと、どういう話の流れがあったかなというふうなことがいまいちよくわからないというふうなこともあろうかと思ひまして、この要約版という方、少し分厚いものでございます。本日、机の上に置かせといていただいたものでございますけども、こちらの方も話の流れがちょっとよくわからないということがありましたら、そちらの方もあわせてごらんいただくということで、こちらの方もこれからまちづくり計画の最終的な詰めをする段階での参考資料ということで御活用いただきたいというふうに考えております。なお、十分には誤字脱字等の校正ができておりません。大変申しわけないと思いますけども、御了承いただきたいと思います。以上でございます。

坂本会長 このまちづくり委員会話し合いの記録、何か御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂本会長 それで、開会のときにもごあいさつでもお話ししたわけですけど、岸本町の状況が非常に内容的にすぐれておったというように私は思って拝見しましたので、うちの事務局には、いわゆるこれで終わりではなくて、今後の合併協議、それから来年の3月には議決をいただくということになるわけですけども、その後、それから新町が誕生してからのそれぞれの課題を絶えず設定をして、そこに目標を持って皆さんがまちづくりに御協力をいただくようなことを、要約しますとそういうことを指示しておいたわけです。今、このままで終わってしまいますと、多分、委員の皆様方は合併協議会に対して、きっと不信感といいましょうか、何だったのかあれはというようなことに終わるような気がしてならないわけございまして、委員の皆様方もその辺はひとつ御理解をいただきまして、もう一度、まちづくり委員の皆様方の方のやる気を奮い立たせていただいて、そういう御努力をよろしくお願ひしたいというふうに、特にお願ひしておきたいと思ひます。

7番に移らせていただきたいと思ひます。

今後の協議会の開催日程について、説明してください。

奥山室長 今後の協議会の開催日程につきまして、報告させていただきます。

今回は口頭で申し上げましたが、一応、15回、16回、17回、18回、年内までの予定をここに掲げておりますので、ごらんをいただきたいというふうに思います。16回、17回につきましては、土曜日ということになっておりますけれども、このようにしていただきたいということでございますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

坂本会長 その他何かありますか。

奥山室長 事務局の方ではございません。

坂本会長 ないか。皆さん方の方で、この際、何かあったら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂本会長 ないようでございますので、第14回の西伯町・会見町合併協議会を以上で閉じたいと思います。

三鴨副会長さんの方からご挨拶をいただきながら、閉会にしたいと思います。

三鴨副会長 今日熱心な協議をしていただきまして、大変スムーズにこの会が進んでおりますことを厚くお礼を申し上げます。

今日は会見町にとりまして大変うれしい出来事がございました。それは山陰合銀会見代理店の近くにありますが千代田精機、3年ほど前に撤退をいたしまして、この後にどこかいい企業をということで探しておりましたら思わぬ近いところにいい企業が進出して来て、今日その協定を結んでまいりました。この企業は、またあすの新聞等で出ようかと思っておりますけれども、株式会社細田企画ということで、13人ほどの職場で年商2億8,000万、将来的には全部、米子から会見町に事業を移して、大体従業員30名ということで、10億ぐらいは年商を目標に努力していくと。特にこの産業廃棄物の処理機械、こういった設計製造をやって、全国に売っておる大変ユニークなといいますが、頭を使っていくいい企業だと、将来大変楽しみのある企業だと思っております。優秀な人材をぜひお願いするということがございますので、また西伯町なり会見町でそういう人がおったらどんどん紹介をいただけたらなと思っております。こういった会見、西伯の企業と一体となって、支え合ってやれば、またいい町ができるかなと思っております。

えらい長くなりましたけど、そういうことを紹介して、今日の終わりとさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

(閉会 16時34分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員